

# 11月は児童虐待防止推進月間です

令和7年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」標語

「知らせよう あなたが あの子の声になる」

こどもへの「虐待」はこどもの人格形成に大きな影響を与えます。虐待を防止するには、早期に発見し、早期に対応することが大切です。

もしこどものことで悩んでいることがあれば、信頼できる人に相談しましょう。また、まわりの人がこどもを虐待していると思われる行為をしているのを見かけたときにも、ご連絡ください。

## こどもへの虐待

### ◆身体的虐待

- ・たたく、殴る、蹴るなどの暴力をふるう
- ・やけどをさせる
- ・長時間戸外へ締め出すなど

### ◆心理的虐待

- ・大声で怒鳴り続ける、ののしったり脅迫したりする
- ・こどもの心を傷つけることを言う
- ・無視したり拒否的な行動をとったりする
- ・兄弟間で差別的な扱いをする
- ・こどもの目の前で配偶者などにDV（暴力や暴言、無視など）をする

### ◆ネグレクト

- ・十分な食事を与えない
- ・身体や環境を不潔なままにする
- ・病気やケガをしても病院に連れて行かない
- ・家に閉じ込めて学校などに行かせない
- ・保護者以外の同居人による虐待を保護者が放置する

### ◆性的虐待

- ・性的ないたづらをする
- ・性的関係を強要する
- ・性器や性交を見せる
- ・ポルノグラフィーの被写体などをこどもに強要するなど



## 児童相談所 全国共通ダイヤル

189

虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。

通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

## 妊娠・出産・子育てに関する相談

- ・母子保健に関する相談  
子育て支援課 ☎内線364
- ・児童福祉に関する相談  
子育て支援課 ☎内線362
- ・大磯町子育て相談ホットライン  
☎(38) 5802
- ・児重相談所虐待対応ダイヤル  
☎189(いちはやく)



困ったときはひとりで悩まず、

## こども家庭センター「いそのわ」にご相談ください

- 妊娠・子育て・出産に関すること
- こどもの行動で気になることがある…落ち着きがない、言葉が出ない、など
- 子育てが辛い、しんどい、不安、イライラしてしまう…

こども家庭センター「いそのわ」と連携して皆様の子育てのお手伝いをしているのが子育て支援総合センター「めばえ」、子育て支援センター「すくすく」です。

「めばえ」と「すくすく」のつどいの広場では、子育てコンシェルジュや子育てアドバイザーが身近な育児の相談相手としてお待ちしております。つどいの広場は、親子で遊べる場所であり、気軽に相談できる場所でもあります。



「いそのわ」シンボルマーク

## その夫婦喧嘩 こどもの脳を傷つけています

こどもがいる前で身に覚えはありませんか？  
怒鳴り声、叫び声  
暴言・暴力  
恐ろしい表情  
物の壊れる音

目撃したこどもはこんなことを感じています  
僕（私）は大切にされていないのかな・・・  
怒っているママとパパ怖いなあ・・・  
僕（私）のせいでけんかしているのかな・・・

夫婦喧嘩・DVの目撃は  
脳に深刻な  
ダメージを与えます

友達とうまく遊べなくなる  
けんかや暴力が増える  
学校・保育園に行きたがらない

さらに心身・行動にもこんな影響が  
自分なんて必要がないと思う  
不安な感情をコントロールできなくなる  
頭痛・腹痛・吐き気などの身体症状が現れる



将来的には家庭内暴力、不登校、うつなどの原因になることも・・・



地域全体で助け合い、見守っていくことが、子育てしやすい町へと繋がっていきます！  
虐待の根底には「育児不安」「子育ての悩み」「ストレス」などがある場合があります。  
家庭は本来こどもにとって一番安心できる場所、お父さんお母さんはこどもにとって守ってくれる一番の存在です。  
出産や子育ての不安や悩みをひとりで抱え込まず、親自身がSOSを出すことが大切です。  
どんな小さなことでも気になることがあれば、気軽にお声掛けください。



## オレンジリボンキャンペーン

「児童虐待のない社会の実現」をめざし、オレンジリボンをつけて虐待防止を呼びかけています。